

平成30年度 指定管理者による公の施設の管理運営評価一覧(抜粋)

施設名	とよなか国際交流センター	とよなか男女共同参画推進センター すてっぴ	文化芸術センター、ローズ文化ホール、 文化芸術センター等駐車場	ニノ切・豊島温水プール 豊島・柴原・庄内・千里体育館、武道館ひびき、高川ス ポーツルーム、武道館ひびき等、庄内体育館等駐車場	グリーンスポーツセンター、大門公園・豊島公園・千里北 町公園野球場、ふれあい緑地少年野球場、豊島公園・千 里東町公園・野畑・ふれあい緑地庭球場、ニノ切少年・ふ れあい緑地庭球場	豊中市立環境交流センター	豊中市立たちばな園
所管課	人権政策課	人権政策課	都市活力部文化芸術課	都市活力部スポーツ振興課	都市活力部スポーツ振興課	環境部環境政策課	福祉部 障害福祉課 障害福祉センターひまわり
指定管理者	公益財団法人とよなか国際交流協会	一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団	JTB・日本センチュリー・日本管財・大阪共立グルー プ	公益財団法人豊中市スポーツ振興事業団・ 公益財団法人フィットネス21事業団共同事業体	奥アンツーカー・とよぼグループ	特定非営利活動法人とよなか市民環境会議アジェンダ21	(株)オールケアライフ
1 事業の状況							
【1】管理運営							
施設の運営業務 施設の維持管理業務	木曜日～火曜日 午前9時～午後9時30分 (水曜日、12月29日～1月3日休館) 1 清掃・警備等の委託業者との連絡調整・履行確認 2 空調設備保守点検の委託及び委託業者との連絡調 整・履行確認 3 施設の使用終了時の点検 4 建物等のき損等に関する市への報告 5 その他建物等を常に良好な状態に維持するために必要 な附帯業務	センター：午前9時～午後9時30分 情報ライブラリー：午前10時～午後8時(日曜は午後5時ま で) 休館日：水曜、12月29日～1月3日 1.清掃・警備・空調設備保守点検等の委託業者との連絡調整・ 履行確認 2.施設の使用終了時の点検 3.建物等のき損等に関する市への報告 4.その他建物等を常に良好な状態に維持するために必要 な附帯業務	市民ホール(文化芸術センター・ローズ文化ホール)・文化 芸術センター等駐車場の管理運営 ・開館時間 市民ホール：9時～22時、駐車場8時～22時30分 ・休館日 文化芸術センター：月曜日、12月29日～翌年1月3日 ローズ文化ホール：火曜日、12月29日～翌年1月3日 文化芸術センター等駐車場：12月29日～翌年1月3日 施設総合管理(保安警備・設備・清掃)、植栽管理、舞台 設備(舞台機構・舞台照明・舞台音響)の管理、備品管理 等	温水プールの管理運営 ・開館時間：温水プール9時～20時 ・休館日：ニノ切温水プール(火)豊島温水プール(月) 体育館・武道館・スポーツルームの管理運営 ・開館時間：体育館・武道館・スポーツルーム9時～21時 ・休館日：体育館・武道館・スポーツルーム(月末) 駐車場の管理運営 ・武道館ひびき等駐車場8時～22時 ・庄内体育館等駐車場8時～22時30分 施設総合管理、機械警備管理、植栽管理、各種設備関係 管理、非常用・消防関係保守管理	グリーンスポーツセンター、大門公園・豊島公園・千里北 町公園野球場、ふれあい緑地少年野球場、豊島公園・千 里東町公園・野畑・ふれあい緑地庭球場の管理運営 ・開場時間 グリーンスポーツセンター、大門公園・千里北町公園野球場 ・ふれあい緑地少年野球場、豊島公園・千里東町公 園・野畑・ふれあい緑地庭球場 [夏期]9時～19時[冬 期]9時～17時 豊島公園野球場 [夏期]9時～21時[冬期]9時～17時 ・休場日：12月27日から翌年1月5日まで 施設総合管理 機械警備管理 植栽管理 各種設備関係 管理 非常用・消防関係保守管理	毎週月曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23 年法律第178号)に規定する休日)に当たるときは、その翌 日以後の最初の休日に当たらない日 年末年始(12月29日から翌年1月3日まで) 1. 清掃・警備・空調設備保守点検等の 委託業者との連絡調整・履行確認 2. 施設の使用終了時の点検 3. 建物等のき損等に関する市への報告 4. その他建物等を常に良好な状態に 維持するために必要な附帯業務	開館：月～金 9時～17時15分 (1月1日～1月3日を除く)
【2】事業運営							
事業内容	1.国際交流に関する情報の収集及び提供事業 2.国際交流活動への住民の参加促進事業 3.国際理解のための講座の開催 4.在住外国人に対する相談及び支援事業	1.男女共同参画の推進に関する情報の収集・加工及び提 供事業 2.性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事 業 3.男女共同参画社会の実現をめざす市民活動の支援及 び交流の場の提供事業 4.男女共同参画の推進のための講座等の開催及び啓発 事業 5.男女共同参画の推進に関する調査及び研究事業 6.男女共同参画の推進に関する会議・研修・催し等への センター施設提供事業	1.人材育成・ボランティア組織コーディネート事業 2.鑑賞事業 3.普及育成事業 4.貸館事業 5.情報提供事業 6.相談事業 7.友の会事業 8.広報・宣伝事業	・施設の貸出業務 ・市が指定するスポーツ教室(指定事業)の実施 ・指定管理者が独自で企画・運営するスポーツ教室、イベ ント等(自主事業)の実施	・施設の貸出業務 ・市が指定するスポーツ教室(指定事業)の実施 ・指定管理者が独自で企画・運営するスポーツ教室、イベ ント等(自主事業)の実施	1. 地球環境の保全等に関する活動の ための交流の場の提供 2. 地球環境の保全等に関する情報の 収集及び提供 3. 地球環境の保全等に関する講座等の 開催及び啓発の実施 4. 地球環境の保全等に関する会議、 研修、催し等へのセンターの施設の提供 5. その他	障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援する ための法律に基づく生活介護事業
【3】収支状況							
収入合計	63,833千円	109,688千円	510,888千円	741,839千円	111,259千円	15,971千円	130,926円
支出合計	63,881千円	109,649千円	506,485千円	734,065千円	106,843千円	15,343千円	125,344円
2 利用者サービスの状況							
アンケート調査	平成31年1月4日～平成31年1月31日 センター利用者 294人	平成30年11月1日～平成30年11月30日 対象：すてっぴ利用者 回答枚数：401枚	平成30年4月～平成31年3月 施設利用者 文化芸術センター529人 ローズ文化ホール165人	平成30年9月3日～平成30年9月28日 8施設 計800人	平成30年10月1日～平成30年11月20日 11施設 計1,100人	平成31年2月6日(水)～2月28日(木) 来館者109人(高校生以上の方)	平成31年(2019年)3月 対象者：38名 回答者：31名
満足度向上の取組	施設利用については丁寧な説明・接遇に取り組んでい ます。また、センター事業については、とよなか国際交流セ ンターのホームページのほか、センターお知らせの内容を 刷新し、さまざまな情報を多言語・多媒体・双方向型で発 信することで、事業を利用しやすい環境づくりに取り組む とともに、広く市民が参加できるイベント・セミナーの開催 や、日本人と外国人の対話と学びの場を多数設定するなど 、多様な取り組みを行いました。相談対応については、 引き続き、多言語で行うとともに、他機関やセンターの他 事業と連携することで、相談から支援につなげる取組みを 行いました。さらに大阪府内の国際交流協会等と相互交 流・インターンによる学び合いを行い、業務の改善に努め ました。	基本協定書第28条の規定に基づくアンケート調査の結果 を踏まえ、自己評価を行った。また、選定評価委員会(中 間評価)から指摘があった内容に対する改善方法を構築 し、利用者満足度の向上に取り組んでいる。	文化事業における満足度向上のため、芸術文化活動の 企画制作に関する文化庁主催指導助言研修の開催のほ か、海外の創造団体が多数参加する在在研修(5月/オー ランダ)への参加など、事業に関する研修を積極的に実施 ・参加した。また、ホームページやSNSの活用、情報誌、催 事カレンダーの発行など、常に新しい施設情報の提供を 行った。	全施設に意見箱を設置し、「ご意見箱強化月間」を設ける など利用者ニーズの把握に努めた。また、対応可能なご 意見については迅速に対応し、検討課題とする事項も公 表している。	全施設に意見箱を設置し、利用者ニーズの把握に努め た。また、対応可能なご意見については、迅速に対応し た。	ファンクラブ制度の会員数が573人と増加した。ジュニア ポイントカードの改善を行った結果、職員と子どものコ ミュニケーションの機会が増えた。 また、リユースバザーのような市民参加の取組みや、 びっぴたんご縁・ESDセミナーのような市内の団体との連携 による取組みを行うとともに、南桜塚校区地域連絡協議 会への参加を継続することで、市民や市内の団体、施設 周辺地域とのつながりがさらに深まった。	ミーティングや会議等で適宜サービスの向上のために検 討している。
3 その他 (個人情報保護・緊急時対応等)	・個人情報保護管理責任者を設置し、個人情報保護要綱 に基づき適正に管理されています。 ・火災避難訓練、職員体制のバリエーションを踏まえた火 災発生時の対応の確認、ビル全体の管理者に対して施設 での改善の申し入れを行いました。また、大阪北部地 震の発生に伴い、災害時多言語支援センターを設置しま した。西日本豪雨、台風21号等の際には多言語での情報 発信を行いました。このほか、火災時、地震発生時の対 応について館内に改めて掲示を行うなどし、施設の安全 管理の徹底を行いました。	・業務内容によっては、情報漏洩防止措置としてインター ネットや共有ネットワークに接続しないオフライン専用端 末」を設けるなど適正な運営を行っている。 ・平成31年(2019年)2月27日に合同消防訓練を実施。今 年度は日頃から講座等で従事している一時保育者にも参 加を促し、実践レベルでの訓練を行った。 また、従前からの課題となっている災害等の非常時にお ける施設運営基準や公共施設を管理運営する指定管理 者としての役割、地域・連携等について事業継続計画の 策定等も視野に入れながら、本市や関係機関との調整を 行い、取り決め締結をめざして検討を重ねている。	・個人情報漏洩事案はなし。 ・年に2回防災訓練を実施。防災マニュアルに基づいた事 前対策を行うとともに、消防訓練の実施や職員の救急救 命講習を受講し、緊急時に備えた。	・「情報セキュリティ対策基準～情報セキュリティ管理マ ニュアル～」に則って対応している。 ・緊急時対応計画を策定し、「事前対策」「緊急時の対応」 「事後対策」を明らかにし、緊急時に備えている。	・マニュアルに沿って、個人情報の管理を徹底した。 ・緊急時対応計画を策定し、「事前対策」「緊急時の対応」 「事後対策」を明らかにし、緊急時に備えている。	・個人情報保護管理責任者を設置し、指定管理者の組織 で運用している規則に基づき適正に管理している。 ・防災マニュアルの整備、防災訓練の実施、医療機関との 連携等を行い対応している。	・豊中市の制度に準じた個人情報保護要綱を作成して対 応している。 ・防災マニュアルの整備、防災訓練の実施、医療機関との 連携等を行い対応している。
総合評価判定	A	A	B	B	B	B	A
所管部局コメント	基本協定書などに定める水準が概ね達成できている。本 市の多文化共生指針を理解し、現状、課題の把握・分析 を行い、創意工夫を行いながら団体、地域等との協働に よる事業展開ができていていることを評価する。	今年度は、基本協定書に定める「確保すべきサービス 水準」以上達成したことは、指定管理者としての運営管 理に対する努力の結果だと大いに評価する。一方、選定 評価委員会による中間評価にて指摘があった事業もある ので、今後は それを改善し、精度を高めながら事業展開 していくことを期待する。	概ね適正に運営されている。 平成30年度に実施した中間評価(平成28年度・29年度対 象)において、展示室・多目的室の年間平均利用率の低 さや、未実施事業があることが指摘されたが、新たな 人材育成事業の企画や、展示室・多目的室の積極的な活 用を行うことで、指摘された事項について改善していく姿 勢がみられた。 ホールの利用率の高さについては、地震等により一部近 隣ホールの利用が制限されたことなどの影響が考えられ るが、今後利用率は落ち着いていくことが予想されるた め、引き続き魅力ある事業展開を行っていただきたい。 財務状況については1団体について赤字が続いており、 指定管理期間中の適切な運営ができるよう経過を見守る 必要がある。	・問題のない管理運営状況である。 ・屋内体育施設利用者数の最高評価サービス水準を達成 したことが評価できる。 ・指定管理者の責めに帰すべき事故が発生しないよう再 発防止に取り組まれた。	・問題のない管理運営状況である。 ・苦情件数において、最高評価サービス水準を達成したこ とが評価できる。 ・施設周辺住民の迷惑とならないよう、周辺住民の苦情に も適切に対応している。 ・研修は計画通り実施されているが、安全管理に関する 研修については、防災訓練と区別した内容となるよう実施 方法を検討された。	・サービスの来館者数および稼働率については確保 すべきレベルを大きく上回っており、またスタッフの接客態 度も、昨年度と同水準の満足度を維持している。アンケ ートでの自由記述に肯定的な意見が多く、来館者のニーズ に応える事業の企画や施設の運用など、管理運営状況 は良好であると評価できる。今後も引き続き内容の充実を 図るとともに、だれもが来館しやすい雰囲気づくりに努め てもらいたい。	医療的ケアを必要とする利用者数の増加や医療依存度 の高まりに対して、職員体制や支援方法の工夫をしなが ら、重症心身障害者のセーフティネット機能の役割を果た している。また、その他の利用者支援においても、個別 ニーズに丁寧に寄り添いながら、より一層満足できる支援 を継続していただきたい。

※評価判定は、「A」優れた管理運営状況である。「B」問題のない管理運営状況である。「C」改善を要する管理運営状況である。の3段階で判断しています。

平成30年度 指定管理者による公の施設の管理運営評価一覧(抜粋)

施設名	豊中市立養護老人ホーム永寿園とよなか	豊中市立介護老人保健施設かがやき	豊中市母子父子福祉センター	市宮西谷住宅ほか26団地及びこれらの共同施設	豊中市立豊中駅西自動車駐車場	豊中市立豊池駅西自動車駐車場	豊中市立青少年自然の家
所管課	福祉部長寿社会政策課	福祉部保健所保健医療課	こども未来部子育て給付課	都市計画推進部住宅課	都市計画推進部市街地整備課	都市計画推進部市街地整備課	教育委員会事務局社会教育課
指定管理者	社会福祉法人大阪府社会福祉事業団	一般財団法人豊中市医療保健センター	社会福祉法人豊中市母子寡婦福祉会	株式会社東急コミュニティー	豊中都市管理株式会社	エヌエイテグループ	特定非営利活動法人豊中市青少年野外活動協会
1 事業の状況							
【1】管理運営							
施設の運営業務 施設の維持管理業務	365日 24時間 開館 職員が巡視を行い、日々の点検と専門業者と委託契約を締結し、定期点検及び補修を行っている。昨年の震災時には大きな修繕は不要であったが、設立6年目を迎え備品の故障があり、修繕や買替えを行った。	下記AB 年中24時間対応 面会7:00から20:00 下記C 9:00から17:00 休館日：日曜日および12/31から1/3 1.清掃・保安警備・京伸 2.その他の点検・保守業者：12社	月曜日～日曜日(12月29日～1月3日休館) 9:00～17:15 専門業者による委託：施設清掃警備・設備点検	市営住宅の募集・入居手続き業務、入居者対応業務、家賃収納業務他 8時45分から17時15分(窓口対応時間) 市営住宅の維持管理・修繕、設備の保守及び点検業務	年中無休 入庫時間 6時30分より23時まで 専門業者に管理業務の一部を委託	年中無休 入庫時間 6時より23時まで 機械式駐車装置。料金管制システム等の駐車場の設備の適切な保守点検、修繕及び清掃作業	休所日 ・毎週月曜日(学校夏季休業日・春季休業日の間の月曜日を除く) ・12月29日～翌年1月3日まで 利用時間 ・宿泊する場合は、使用を開始する日の午前9時30分から使用を終了する日の午後4時まで(宿泊日及びテントについては、使用を開始する日の午後3時から使用を中止する日の午後2時まで) ・宿泊しない場合は、午前9時30分から午後4時まで ・各施設及び付属設備の維持管理及び修繕 ・施設の清掃、警備 ・施設の食室運営
【2】事業運営							
事業内容	養護老人ホーム事業	介護保険法に定める下記の事業 A:介護保健施設サービス B:短期入所療養介護(予防を含む) C:通所リハビリテーション(予防を含む)	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対しての各種相談、生活、生業指導、講習会、レクリエーション等	・入居申込書、収入申告書等の受付及び審査に関する業務 ・入居者の決定、市営住宅の家賃及び敷金並びに駐車場使用料の決定その他の市長の業務に関する補助業務 ・市営住宅の家賃及び敷金並びに駐車場及び社会福祉事業等に活用する公営住宅の使用料の徴収に関する業務 ・市営住宅及び共同施設の維持管理に関する業務他	自動車利用者に対し、駐車場210台(機械式208台、平面式2台)を提供している。	自動車利用者に対し、機械式駐車場316台、平面式2台を提供している。	平成29年度の重点項目 1. 人と人の絆(=関係)を育む場としての役割 2. 子どもたちにとっての里山の自然学校としての役割 3. 市民参加・市民活動の場としての役割 4. 里山の窓口・情報発信源としての役割
【3】収支状況							
収入合計	208,201円	492,409千円	12,765千円	225,103千円	43,137千円	30,132千円	62,337千円
支出合計	165,068円	573,783千円	12,809千円	243,960千円	52,253千円	34,849千円	62,388千円
2 利用者サービスの状況							
アンケート調査	平成31年(2019年)1月28日 回答者38人	平成31年1月19日から平成31年2月16日 対象者数165人 回答者77人	平成30年4月～平成31年3月 108人	平成31年2月1日～2月15日 市営住宅・市営借上住宅入居者 計572世帯	平成31年度2月22日(金)～2月24日(日) 駐車場利用者 200人	平成30年12月26日(水)～30日(日) 回収604件	平成30年4月～平成31年3月 利用団体数 308団体 回答団体数 188団体
満足度向上の取組	毎月1回、入居者との意見交換会を開催し、入居者の意見を聞く機会を設けている。また、意見交換会で話しにくい場合は個人の相談に対応している。	個々のサービス内容を検討し、全体的なサービス等についてはアンケート調査の結果について、各種会議で検討を行い、いただいた意見や改善等の内容を公表している。	職員の方が親切と感じ、同じ立場の相談員さんなので、心情をよく察して下さり安心して相談ができますなどと高評価を待っているので、引き続きサービス向上に努めている。	迷惑行為等に対する注意喚起や注意の提示、ポスター等を通じ、自治会活動のサポートを行った。 また、活動が困難で自治会を解散した住宅について、共益費の徴収・共用部の管理を自治会に代わって行った。 外国人の方へわかりやすく説明するために、多言語音声翻訳機を活用した。	従業員の接遇やサービス向上のため、研修などを実施している。	利用者のニーズを把握し、利用者の満足度・利便性の向上に取り組んでいる。	1. わっぱる運営懇談会での意見聴取 2. 全利用団体にアンケート調査の協力依頼 3. 計画的な施設修繕・修繕の実施 4. スタッフ育成研修の拡充 5. 新たなプログラムの開発(新たなクラフトメニューの追加など)
3 その他 (個人情報保護・緊急時対応等)	・規程に沿って適切に対応した。 ・19件の相談があり、内4件は利用者都合にてキャンセルとなり、当日受入相談13件の受入れが出来た。他2件については医療的理由と日常的な介護が必要な状況のケースであったため、受入れが出来ず、お断りする事となった。	・市の制度に準じた個人情報保護要綱を作成して対応している。 ・消防訓練 初期消火・避難誘導・消防本部通報(夜間の状況を想定して実施) ・防災マニュアル(緊急時連絡網・震災時の緊急出動体制ほか)の整備	・独自規定を作成 ・緊急時の連絡網及び警察など連絡先一覧の確立 ・2回の防災訓練及び防災を想定して避難経路の確認	・市に準じるとともに自社で定めた個人情報保護方針(プライバシーポリシー)や個人情報保護規程を履行し、個人情報の保護が図られている。 ・平日の就業時間中は、直接対応となるが、夜間休日については、セキュリティ会社への委託により対応し、緊急時には、職員が対応できる体制を整えている。また、大阪北部地震や台風21号発生時にも、市の職員とともに必要な対策を講じて入居者の安全確保に努めた。	・同社の「個人情報保護に関する要綱」の周知徹底を図るとともに、個人情報保護管理責任者を定め、チェック体制を整えている。 ・「安全管理の手引き」や緊急連絡網を作成し、平常時並びに緊急時の対応等について、従業員に対して周知・教育を徹底している。	・個人情報の保護に関する法律および個人情報保護条例に基づき管理するとともに、社内教育・研修を実施。 ・緊急事態発生時の対応については、駐車場管理室にある「緊急対応マニュアル」に沿って対応。また、時間外窓口は緊急コールセンターにて対応している。	・個人情報保護管理責任者を設置し、適正に管理するとともに、職員の指導監督をしている。 ・避難訓練・避難誘導訓練を2回実施したほか、既存の危機管理マニュアルの各項目において検討し、追加や改定を行った。昨年度作成した火災時の対応フロー図を使いやすいものに改訂した。また、今年度の気象災害を受けて、災害時の対応について変更を行った。
総合評価判定	A	B	A	A	B	A	B
所管部局コメント	指定管理者制度を十分に理解し、事業運営に取組んでいる。また、社会福祉法人として、地域貢献事業を積極的に行っており、利用者及び地域の福祉サービスの質の向上に努めている	市立施設としての役割を重視し、受入れ困難者への対応を積極的に行っている。また、在宅への復帰に力を入れており、介護老人保健施設の使命を果たしている。入所・通所ともに利用率の低下への対応を積極的に行う必要がある。収支を改善する取組みを一層進めるとともに、今後利用者ニーズを適切に把握しサービス向上に反映できるようにしていただきたい。	平成30年度は公募による指定管理となった2期目の3年目にあたる。団体の設置目的、姿勢が事業内容に沿ったものであり、しっかり取り組んでいる。課題が生じた場合にもPDCAサイクルが有効に働き、改善しようとする姿勢が評価できる。 台風によりセンター夏まつりは中止になったが、学習支援教室の事業者が変更になり、より個別により寄り添った支援を行い、参加延人数も増加している。 KPIの事業利用者延べ人数も、相談件数とともに最高水準サービス値を超えている。 また、ひとり親家庭の状況に鑑み、文化・教養に触れる機会を積極的に作り、こども食堂などの構想も持ちながら事業展開を工夫して行っていると言える。 相談機関としては、センターの役割を把握し、関係機関との連携も出ており、ひとり親家庭支援の役割を果たしていると言える。	KPIの項目について、前年度に引き継ぎ、全ての項目で提案数値を達成したため、高いレベルのサービス水準であったといえる。特に家賃及び駐車場使用料収納率については、最高評価の水準値を達成した前年度の実績をさらに上回っており、これらは市の財源確保という点からも高く評価できる。 入居者アンケートについて、大半の項目で前年度より満足度が上昇したものの、不満度も上昇傾向にある。中には満足度を大きく上昇させている項目も、中には満足度を下落させている項目もあり、これは指定管理者の堅実な対応が良い結果につながっているものであると評価できるため、他の項目においても波及することを期待する。 施設の維持管理について、日々の修繕の状況や設備の保守点検等の定期的な報告を通じて行われる市への修繕必要箇所等の情報提供により、日々の安心・安全の確保や効率的な維持管理に尽力していると判断できるため、高く評価できる。 以上より、平成30年度の管理運営状況は、優れた管理運営状況であると評価する。	利用者が安心して利用できるよう接遇の向上や施設の維持管理に努め、安心安全の駐車場運営を行うとともに、個人情報保護や危機管理体制の整備を行い、公共駐車場としての役割を果たしている。しかしながら、駐車台数や利用料金収入が確保すべき水準を下回っているため、利用料金や案内表示の見直し等に取り組み、駐車場の利用促進に努めてもらいたい	平成28年度に実施した利用料金の見直しや短期定期駐車券の導入が、認知されはじめ、平成30年度は前年度に比べ、利用台数が約4,000台増となり、駐車場利用の拡大につながっている。 (H28=67,788台 H29=73,814台 H30=78,140台) 今後も、民間のノウハウを活用し、更なる利用促進の取り組みが期待できる。	迅速に所管課との報告・連絡・相談を行っており、概ね問題のない運営であった。 今後も、個人情報や危機管理マニュアルの情報共有などを工夫し、職員一丸となった運営で、引き続き利用者満足度の高い運営に努めていただきたい。

※評価判定は、「A」優れた管理運営状況である。「B」問題のない管理運営状況である。「C」改善を要する管理運営状況である。の3段階で判断しています。